

# 1 令和3年度立入検査の結果について

## ・立入検査とは

鹿児島市有料老人ホーム設置運営指導指針、老人福祉法及び、その他関係通知等に基づき運営上の指導・助言を行うもので、3年に1回の頻度で実施。

平成30年度より、有料老人ホーム等の立入検査に合わせ、併設又は関連する介護サービス事業所の実地指導を一体的に実施している。

## ・令和3年度有料老人ホーム立入検査実施数

(1月末)

有料老人ホーム(住宅型・特定施設)・・・38施設

サービス付き高齢者向け住宅　・・・12施設

# 1 令和3年度立入検査の結果について

## 指摘事項

項目	番号	指摘事項☒	件数
職員の配置、 研修及び衛生 管理 4件	①	辞令等により当該施設の職員であることを確認できない	2
	②	採用時及び採用後において定期的に介護に関する知識及び技術等の研修を実施していない	1
	③	採用時及び採用後において定期的に職員の健康診断を行っていない	1
有料老人ホーム事業の運営 11件	①	サービスの内容を記載した帳簿を2年間保存していない	4
	②	高齢者虐待防止のための措置を講じていない（指針を整備していない、職員に対する研修を定期的実施していない）	3
	③	運営懇談会を設置していない	2
	④	レジオネラ属菌検査を行っていない	1
	⑤	避難等必要な訓練を行っていない	1
サービス等 29件	①	身体的拘束等の適正化を図るための措置を講じていない（対策を検討する委員会を3月に1回以上開催していない、指針を整備していない、研修を定期的実施していない）	22
	②	勤務表の作成及び管理が適切に行われていない	4
	③	緊急やむを得ず身体的拘束等を行う場合に、その態様及び時間、その際の入居者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由を記録していない	2
	④	入居時に、心身の健康状況等について調査を行っていない	1

# 1 令和3年度立入検査の結果について

## 指摘事項

事業収支計画 4件	①	有料老人ホームと他の事業の経理を区分していない	2
	②	長期の資金収支計画及び損益計画を、少なくとも3年ごとに見直していない	2
契約内容等 22件	①	事故発生の防止のための措置を講じていない（指針を整備していない、委員会の設置がない、委員会を定期的に行っていない、職員に対する研修を定期的に行っていない）	13
	②	重要事項説明書の内容に記載不備がある（職員体制、居室数、入居定員等）	4
	③	重要事項説明書に、説明を受けた者の署名がない。	3
	④	市に事故の報告を行っていない	2
利用料等 1件	①	前払い方式によって入居者が支払を行う場合に、前払金に係る必要な保全措置を講じていない。	1
統 計			71

## 2 令和3年度 立入検査重点事項(12項目)

前年度の立入検査において指摘が多かった事項等を踏まえ、重点的に確認する事項を定めています。

### (1) 入居者の安心・安全の確保

- ①「高齢者虐待防止」に向けた取り組み（委員会の開催、指針の整備、研修、理解）はあるか。
- ②「身体拘束廃止」に向けた取り組み（委員会の開催、指針の整備、研修、理解）や手続きは適正か。
- ③非常災害に対する備え（災害の種類や立地環境に応じた個別計画の作成、避難経路の確保及び訓練の実施、業務継続に向けた取組、従業者への周知）は適切に行われているか。
- ④リスクマネジメント(感染症対策、事故発生時及び緊急時対応、苦情対応)は適切か。
- ⑤医療行為がある場合、有資格者により適切に行われているか。
- ⑥入居者の安否確認・状況把握は適切に行われているか。

### (2) 職員の配置及び勤務体制の確保

- ①必要とされる職員が配置し、必要な研修を受講させるための措置を講じているか。
- ②勤務表等により勤務体制が確保されているか。

### (3) 契約内容に基づくサービス提供、入居者処遇の確保

- ①家賃等の支払いが前払い方式による場合、適切な保全措置が講じられているか。
- ②契約時に契約内容及び重要事項等について料金体系は明確か。適切な説明が行われているか。
- ③金銭等の管理を行う場合、管理規程等に定め、適切な管理がされているか。
- ④運営懇談会は適正に設置・開催されているか。